

権利擁護等専門部会委員の指名について(提案)

(提案事項)

権利擁護等専門部会において専門的知見を有する有識者からご意見をいただくため、福岡市こども・子育て審議会条例施行規則第4条第2項に基づき、次の臨時委員を指名し、当該専門部会にご就任いただくもの。

氏 名	要 件	役 職 等	専 門 等
木村 一絵	学識経験者	福岡国際医療福祉大学 看護学部看護学科講師	公衆衛生看護学 地域保健